

(様式1-2②)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)

平成24年 1月時点

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	交付期間	総交付対象事業費	うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	各年度の交付対象事業費					事業期間	総事業費	備考	
	基幹事業	効果促進事業等								23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
1	○		C-1-1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	右田地区 他	福島県	H23	104,600	104,600	104,600					H23~H24	104,600	右田地区他の復興を図るほ場整備実施計画策定	
2	○		C-4-1	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)	小高区 鹿島区 原町区	南相馬市	H24	382,340	382,340	0	382,340				H24~H26	3,163,340	南相馬市EDEN計画に基づき、環境・エネルギー循環を図る農業施設等の整備	
3		○	C-4-1-1	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)	小高区 鹿島区 原町区	南相馬市	H24	23,111	23,111		23,111				H24~H26	97,873	高幹事業により再整備する農業用施設を最大限に利用するために、加工品開発を含めた生産品目の選定を進めるとともに、販路の開拓、営業、企画をする人材育成を併せて行う。	
合計								510,051	510,051	104,600	405,451	0	0	0				
うち基幹事業									510,051									
うち効果促進事業等									0									

都道府県名	福島県	担当部署名	相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課	担当者氏名	川村 猪佐雄
市町村名		電話番号	0244-26-1142	メールアドレス	souso.kikakushoukeu@pref.fukushima.lg

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。
- (注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。

(様式1-4②)

南相馬市復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(福島県交付分)

省庁名:農林水産省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
1	○		C-1-1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	右田地区他	福島県	津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及びびだい手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、ほ場整備事業実施に必要な事業計画書を作成する。	100	104,600	104,600	104,600			
								合計額	104,600	104,600	104,600			

都道府県名	福島県	担当部局名	相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課	担当者氏名	川村 猪佐雄
市町村名		電話番号	0244-26-1142	メールアドレス	souso.kikakushoukou@nref.fukushima.ln

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
- (注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

